

# 広報 あかびら



Akabira City Communication Magazine 2011.5



## Active Group Introduction 科学の祭典赤平実行委員会

子どもの科学離れという言葉が以前から言われていますが、科学がもつ本来の楽しさを未来ある子ども達に感じてもらいたいという想いを込めて、らんフェスタの中で、「青少年のための科学の祭典赤平大会」を開催しました。同実行委員会は、赤平高校の山本睦晴先生を中心に赤高理科部員他、赤高生、芦高生、道内から実験名人の先生方も集まって組織され、会場にはたくさんの実験ブースが並びました。当日は約300名の子ども達が普段体験することのできないおもしろい科学の世界を楽しみました。



## 今月のTOP Contents

**東日本大震災支援報告… 2P～ 3P**

らんフェスタ赤平2011報告… 4P まちづくり活動助成募集 … 7P

軽自動車税の減免… 9P フォトアラカルト… 20P

赤平市広報  
**No.785**

# Emergency Fire Response Teams

緊急消防援助隊  
市営住宅の提供  
義援金物資支援

## 東日本大震災 被災地への支援活動状況



# 赤平市からの被災地支援

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災の影響は、1カ月たった今もなお、強い余震が続き、避難所生活での被災者の心的なストレスなど復興への障壁がまだまだ残る現状であります。このような状況の中、赤平市では、災害対策本部を中心に、救援並びに支援策を実施してまいりました。まず、3月31日に、市から災害見舞金として300万円をお送りしております。

そして、3月28日から4月3日までの間、第6次北海道緊急消防援助隊として3名の消防職員を現地に派遣し、被災地で救助作業をしてまいりました。さらに4月21日から4月27日までの間、第12次北海道派遣隊として5名の消防職員と救助工作車一台を現地に派遣しました。

また、被災者への市営住宅の提供も14戸用意し、現在2戸に被災者を受け入れております。義援金と物資支援につきましても、企業・団体・個人から、たくさんの方の支援をいただき、日本赤十字社へ随時、送金・輸送しているところです。今後につきましても消防職員並びに、保健師等の派遣を要請に応じ対応してまいります。

これまでの市民の皆さんの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも支援活動へのご協力をよろしくお願ひ申し上げます。



▲水没した針岡地区は、田園地帯だった。



▲信号が倒壊し交通システムが不能に…。

被災地の状況  
3/28  
4/3  
PHOTO  
REPORT  
miyagi

# 大震災の壮絶さを現場で感じました

今回、緊急消防援助隊として北海道から第6次派遣で、宮城県石巻市へ行ってまいりました。フェリーで仙台港に降り、その現実の光景の壮絶さに絶句しました。大型船が陸に乗り上げ、車は何百台単位でその辺に転がっているといった状態で、言い知れぬ不安を抱え、石巻市の針岡地区への救助活動に入りました。針岡地区は、海から5kmほど離れた田園地帯でしたが、津波の影響で、集落のほとんどが約2mも水没しており、ポンプで水を排出しながら、行方不明者の捜索を実施しました。大変な活動でしたが、捜索した期間中、北海道隊全体で、計12人のご遺体の

## 鈴木 巧介 消防士長

テレビで見ていたことと現実の状況は、感じ方がまるで違うものでした。現実をみてしまうと、自分の無力さを感じてしまいますが、できる限りの力を振り絞り、与えられた任務を遂行してきました。



## 中村 公紀 消防司令

被災されている方々のお気持ちに少しでも応えられるよう精一杯活動してきました。



発見及び収容に携わり、ご冥福をお祈りしながらご家族のもとにご遺体をお返しすることができました。しかし、まだ約1万4千名の方が行方不明であり、今後更なる支援が求められています。

被災地では、蛇口をひねると水が出るといった当たり前のことが、当たり前前にできない現実、衝撃を受けました。

## 西原 智洋 消防司令補



## 市営住宅の提供

被災地から避難されてきた方のために、市営住宅14戸を確保し、3月19日と20日に福島県から被災者世帯を受入れ、2戸の住宅を提供。

## 物資の支援

市民の皆さんより、募集していただきました日用品や雑貨などがたくさん集まり、窓口の空知総合振興局を通じて、随時搬入しています。

## 日本赤十字社へ義援金

ご協力いただいた企業・団体等	
青葉団地D棟一同	
西出興業(株)	
西出グループ社員一同	
赤平高校生徒会	
赤平市薬剤師会	
ヤクルト赤平一同	
平岸病院博寿会職員一同	
武藤工業(株)	
光運寺彼岸法要参詣者一同	
空知単板工業(株)	
株空知ウッドテーク従業員一同	
赤平建設業協会	
赤平市職員一同	
宮志工業(株)	
宮志工業(株)宮友会一同	
トルク精密工業(株)	

この他にも個人や匿名、そして義援金箱への募金も合わせて4月21日現在で、総額約1,000万円を赤平市から日本赤十字社へ送っております。

## 共同募金会へ義援金

町内会、団体、個人の皆さんから、4月20日現在で190万円を越える義援金が集まっております。

## 温かいご支援ありがとうございます。



▲現地に派遣された3名の消防職員。



▲車が積み重なりガレキと化した沿道。



▲いたるところに散在する車。

# 百花繚蘭



2011.4.15(金)16(土)17(日)

赤平市総合体育館

## 星澤先生特別講演会

過去最高出展数の蘭が会場を埋め尽くし、来場した観客の目を楽しませました。実行委員会では丹精込めて育てた花とイベントを通して、地域から被災地の方々に元気を届けるために開催を決定しました。11年目を迎えた「らんフェスタ」は時流に左右されることなくその美しさを進化させています。また、入口を飾る「迎え花」を、最終日にチャリティーで販売し、その収益金を被災地へ送ることにしています。



テレビでおなじみの「料理研究家・星澤幸子先生」の特別講演会では、食は命を支える大切なことであり、昔ながらの日本の食を大切に、地域の食材をしっかり食べることが健康につながることを、参加した皆さんにご講演いただきました。

▼過去最高552点の蘭が会場に並びました。



芸で観客を沸かせたピエロのぐっち



Mr. プイプイの大道芸



▲キラコによる花祭りなどの演奏で、会場はアンデスの音色に包まれました。

フラワーアレンジメント  
押し花  
体験会場



市長  
3期



高尾 弘明 (66)  
若木町南 4 丁目 13 番地

この度の赤平市長並びに赤平市議会議員選挙では、4月17日告示日時点において定数通りの届出であったため、無投票での当選となりました。

市議会議員



竹村 恵一 (35)  
若木町東 7 丁目 2 番地



五十嵐美知 (62)  
宮下町 2 丁目 1 番地



大道 晃利 (29)  
大町 4 丁目 6 番地



太田 常美 (59)  
泉町 3 丁目 5 番地



獅畑 輝明 (60)  
大町 1 丁目 2 番地



菊島 美孝 (62)  
茂尻元町南 2 丁目 33 番地



北市 勲 (69)  
西文京町 3 丁目 4 番地



向井 義擴 (64)  
共和町 225 番地



若山 武信 (68)  
宮下町 1 丁目 34 番地



植村 真美 (35)  
東文京町 1 丁目 1 番地

**犬や猫の飼育はマナーを守りましょう！**

- 近所に迷惑のかかることのないよう、飼い主はマナーを守りましょう。
- 犬や猫・その他のペットは、最後まで責任を持って飼いましょ。
- 犬や猫の散歩時のふんの後始末は、飼い主の責任で処理しましょう。
- 犬の放し飼いは、他人に迷惑をかけるので、絶対にやめましょう。
- 犬の散歩をするときは、必ずひもなどでつなぎましょう。

問合せ 環境交通係 ☎32・2215

# 犬の登録と 狂犬病予防注射



・登録と注射を行う場合		・注射のみを行う場合	
登録料	3,000円	注射料	2,490円
注射料	2,490円	注射済票	550円
注射済票	550円	交付手数料	
交付手数料			
6,040円		3,040円	

※おつりのいらないうご協力願います。

5月28日(土)	5月27日(金)
場所	場所
東公民館前	平岸東町会館前
文京生活館前	平岸高齢者コミセン前
市役所コミセン前	平岸生活館前(曙町)
	茂尻春日町内会館前(寿の家)
	茂尻栄町会館前
	茂尻生活館前
	百戸コミセン前
	日の出地区集会所前
	福栄地区集会所前
	総合体育館裏
	旧公民館前
	美園町内会館前
	豊里ふるさと会館前
	幸町会館前
	昭和町内会館前(寿の家)
	豊丘地区集会場前
	赤間生活館前
	文京生活館前
	若木町生活館前
	共和地区集会所前
	住吉獅子会館前
時間	時間
9時00分～9時25分	8時50分～9時00分
9時40分～10時00分	9時10分～9時20分
10時10分～10時40分	9時30分～9時40分
	9時50分～10時00分
	10時10分～10時20分
	10時30分～10時45分
	10時50分～11時00分
	11時10分～11時20分
	11時25分～11時40分
	11時45分～11時55分
	13時00分～13時10分
	13時20分～13時30分
	13時40分～13時50分
	14時00分～14時10分
	14時15分～14時25分
	14時35分～14時45分
	14時50分～15時00分
	15時10分～15時20分
	15時30分～15時45分
	15時55分～16時10分
	16時20分～16時30分

**狂犬病の予防接種は飼い主の義務です！**

狂犬病予防法により生後91日以上の犬は、必ず登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射は毎年接種しなければなりません。登録は一度行えば以降必要ありません。

たくましい産業の育成に向けて...

お問合せ・ご相談は ☎32-1841  
商工労政観光係

## 融資制度 助成制度

市内事業所向けの融資制度と助成制度をご紹介します。



**店舗近代化促進事業助成金**

**対象者**

- ・ 商業者(法人・個人問わず)
- ・ 従業員が10人未満であること

**助成金額**

- ・ 新築 100万円
- ・ (経費が50万円以上)
- ・ 増改築 50万円
- ・ (経費が20万円以上)
- ・ 外観改修 30万円
- ・ (経費が100万円以上)

**勤労者生活資金貸付事業**

**対象者**

- ・ 赤平市民
- ・ 市内の事業所等に1年以上勤務

**貸付限度額**

- ・ 30万円以内(返済36カ月以内)

**貸付利率**

・ 取扱金融機関の定めるところによる

**中小企業利子補給制度**

**対象融資**

- ・ 赤平市中小企業融資制度による設備資金及び特別資金
- ・ 赤平商工会議所が斡旋した設備資金

**対象者**

・ 貸付条件(おひ返し)して2年以上

**利子補給額**

- ・ 年利2.5%を超える部分の2%まで(最初の5年間のみ)

**中小企業振興資金**

**融資対象**

- ・ 資金繰りが困難な企業者
- ・ 法人にあつては、1年以上営業していること、個人にあつては、1年以上居住し、かつ同一事業を6カ月以上営む企業者・常時使用する従業員数が商業及びサービス業にあつては5人以下、その他の業種にあつては20人以下の企業者

**融資条件**

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	100	2年以内
設備資金	200	3年以内

※融資限度額は、20万円

**融資利率** 長期プライムレート

▼長期プライムレートとは、銀行(民間金融機関)が、企業に

対して資金を1年以上、貸し出す際の代表的な金利のこと。

**中小企業融資制度**

**融資対象**

市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者

**融資条件**

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	500	5年以内
設備資金	1,000	7年以内
特別資金	2,500	15年以内

※融資限度額は、2,500万円

**融資利率**

- ・ 運転資金0.2%
  - ・ 設備資金0.3%
  - ・ 特別資金0.5%
- 十 プラタイムレート

**倒産関連融資利子補給制度**

**対象融資**

・ 北海道中小企業総合振興資金融資制度の経営安定化資金セーフティネット貸付(災害貸付除く)

**利子補給額**

・ 借入利率のうち1%の利率で計算した額(総額で200万円限度)

企業向けの各融資資金及び助成金は、市税の滞納がないことが条件となります。

**あかびらガンバレ応援基金**  
寄附はこのように使われました!



あかびらガンバレ応援寄附金は今後も続きます! 赤平市民の皆さんには、引き続き、道内や道外にお住まいの親戚、友人などに応援してもらえよう、自らが広報マンとしてPRいただきますようご協力をお願いします。

問合せ 企画財政課地域対策係 ☎32-1834

「あかびらガンバレ応援寄附金条例」を制定してから3年が経ちました。3月まで市内及び道内外の方々からも赤平への思いを寄せる多数のご寄附を賜りました。寄附をいただいた方々に対し、深く感謝申し上げます。

お寄せいただきましたご寄附は、「あかびら応援基金」に積み立て、まちづくりに資する事業として、有効に活用させていただきます。平成22年度の寄附状況及び活用事業を報告します。

区分	市内	道内	道外	計
人数	10名	7名	3名	20名
金額(円)	2,590,000	648,000	26,800	3,264,800

寄附者の地域別内訳

平成22年度寄附状況 ※1回の寄附で複数の事業を指定されている方がいますので、各事業の件数の合計と人数は一致しません。

事業名	21年度末残金(円)	22年度寄附状況		22年度活用状況		残金(円)
		件数	金額(円)	事業名	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	792,000	6	2,160,000	医師確保対策事業	87,181	2,864,819
子ども達が元気で健やかに育つための事業	2,075,000	3	260,000			2,335,000
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	500,000	1	30,000	火まつり補助金	500,000	30,000
その他まちづくりに資する事業	4,707,564	1	250,000	図書館図書購入	2,000,000	2,957,564
事業を指定しない	5,596,664	9	564,800			6,161,464
合計	13,671,228	20	3,264,800	合計	2,587,181	14,348,847

**まちづくり活動を応援します！**

**助成金の希望者を募集中です！**



まちづくり活動を行う団体を応援するため、「まちづくり・人づくり基金助成事業」及び「まちづくり活動推進助成事業」への助成金希望者を募集します。

**まちづくり活動推進助成事業**

「産業」「福祉」「教育」「芸術文化」「スポーツ」「コミュニティ」などの地域の活性化を図ることを目的としたまちづくり活動

- (例) ・地域防災マップの作成
- ・子どもを見守るパトロール活動
- ・子育て支援活動・地域奉仕活動
- ・独居高齢者住宅の除雪・その他

事業名

対象事業

対象者

市内在住または市内に勤務する方5名以上で組織する団体

助成額

1件につき20万円限度

助成の決定

赤平市まちづくり活動推進事業運営協議会(市民代表者)で審査します

**まちづくり・人づくり事業**

人材育成を中心とした活動

- ①先進企業・試験研究機関への派遣、観光・イベント・特産品開発のための研修
- ②流通・技術革新等の経営管理能力を高める研修
- ③国際交流及び国外派遣事業
- ④教育・文化・福祉・健康づくりにおけるリーダー養成事業

市内の団体

事業内容に応じた助成となります

赤平市まちづくり・人づくり基金事業運営協議会(市民代表者)で審査します

受付は5月1日～5月31日までです！お申込みは、地域対策係☎32-1834まで

**事業報告 まちづくり・人づくり基金助成事業**  
**まちづくり活動推進助成事業**

- まちづくり活動を行う団体を応援するため募集を行った結果、地域活性化を図ることを目的とした「まちづくり活動推進助成事業」については2団体の助成をしました。平成22年度にそれぞれ実施されました助成事業につきまして、事業報告をします。



地域住民支援事業

団体:地域住民支援の会

高齢者(老人世帯及び独居老人世帯)に対しての見回り・見守り・声かけを行う。また、日常生活支援として、買い物支援や通院支援等を行い、安心・安全・快適に生活できるよう支援するためのジャケットを購入。ジャケットを着用することにより、安心して対応してもらえ、周辺住民からも理解され協力いただけるようになりました。



病院ボランティア事業

団体:ボランティアセンター来夢

病院ボランティアとして、タオルたたみや院内案内・食堂を行うにあたり、スタッフとして認識してもらえるよう共通のエプロン・サンダル・三角巾・お弁当容器を購入。これにより、スタッフ全員統一したエプロンになり、病院ボランティアとして認識してもらえ、食堂では新メニューとして日替わり弁当を開始することができました。

広げよう

地域に根ざした思いやり

「私たちの民生委員児童委員のあい言葉」です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を、おくれるように応援します。何か心配がありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。



民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。

財団法人 北海道民生委員児童委員連盟  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2.7  
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081



【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること 暮らしのこと

家族関係のこと 育児・教育のこと

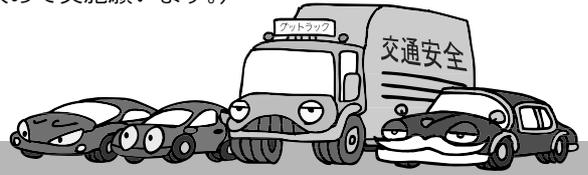
その他の困りごと

赤平市民生委員児童委員協議会

# 平成23年 赤平市交通安全運動実施計画

- 春の全国交通安全運動 5月11日(水)～20日(金)
- 夏の全国交通安全運動 7月15日(金)～24日(日)
- 秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～30日(金)
- 冬の全国交通安全運動 11月16日(水)～25日(金)

※早朝・交通安全街頭指導は、安全運動期間中、市内一円で実施します。地域の実情に合わせて無理のない範囲内でご協力をお願いします。(学校休校日を除きますので、地域等で決めて実施願います。)



## ストップ・ザ・交通事故死～めざせ安全で安心な北海道～

重点項目  
その1

### パトライト作戦



重点項目  
その2

### 飲酒運転撲滅啓発活動



重点項目  
その3

### シートベルト着用調査



重点項目  
その4

### 幼児・児童交通安全指導



重点項目  
その5

### 高齢者交通安全指導



6月25日 無事故の日

9月30日 交通事故死ゼロ  
を目指す日



市民一人ひとりが交通安全に十分気をつけて交通事故が起きないよう、起こさないよう心がけましょう！

実施主体：赤平市・赤平市議会・赤歌警察署・各町内会・赤平市交通安全推進協議会・他関係団体

## 多子世帯の保育料無料化

4月から、保育所に通うお子さんが3人以上の場合、3人目以降のお子さんの保育料が無料になりました。

## 放課後児童クラブ(学童保育)のご案内

赤平市では、お仕事などで昼間保護者が自宅にいない小学1～3年生を、児童館でお預かりする「放課後児童クラブ」を開設しています。登録いただければ、下校時にかばんなどを持ったまま児童館に来ていただくことができるほか、事前にご相談いただければ、昼食をとることや、17時30分まで在所することができます。

## 児童館・放課後児童クラブ利用者(中学生以下)の傷害等保険加入受付を行っています

- 保険料 年間600円
  - 補償内容 通院日額1,500円、入院日額4,000円など
  - 補償期間 加入日～翌年3月31日
- ※入金後1週間～10日での保険適用開始となります。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

4月からは、発達障がいに関する専門の支援員を配置しています。「おんさんの発達が遅れている」「行動にちょっと気になる」ところがあるなど、心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。お子さんの様子を見させていただき、対処方法についてアドバイスをさせていただきます。また、必要に応じて専門機関へのあっせんを行うほか、親子で来所していただき、お子さんへの支援なども行います。

子育て支援センター  
赤平市子育て支援センター(文京保育所併設)では、子育てに関するご相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。  
また、毎週月曜日～金曜日(祝祭日除く)10時～12時には、ふれあいルームを開放しています(9時30分から電話受付)。ふれあいルームでは、親子で自由に遊び交流していただいているほか、絵本などの貸し出しも行っていきます。

申請

# 軽自動車税の減免申請

身体等に障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまる場合は、申請により減免制度を受けることができますので、申請期間内に手続きをされるようお願いいたします。

## 1 適用基準

平成23年4月1日現在で、次の各手帳等の交付を受けている方で、障がいの程度及びその車両の構造によって対象となります。

### □ 身体障害者手帳の交付

① 表1の手帳等の交付を受けている方

### □ 知的障がいのある方

① 療育手帳の交付を受けている方  
② 知的障害者更生相談所又は児童相談所の交付する判定書面により知的障がいがあると判定された方

### □ 精神に障がいのある方

① 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(障がいの等級が「1級」、「2級」、「3級」の方)  
② 精神保健指定医の診断書により精神に障がいがあると診断された方

### □ 戦傷病者手帳の交付を受けている方

① 戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の範囲の障がい有する方が対象となります。

### □ 特別仕様車

① その構造がもつばら身体障がい者等の利用に供するために造られた軽自動車。

## 2 対象となる軽自動車等

- ① 公益のために直接専用する車両
- ② 心身等に障がいをお持ちの方(又はその家族)が所有する車両

### 3 主な条件

- ① 減免は1人1台まで
- ② 自動車税(道税)の減免を受けている場合は対象になりません
- ③ 市社会福祉課よりタクシードライバーの交付を受けられている方は対象になりません

### ※ 受けられているサービスや障がいの認定内容等により、減免の適否が異なります。

申請期間は平成23年5月24日(火)までです。

申請期間後の手続きは受け付けられませんので、必ず申請期間内に申請をお願いします。

申請は、毎年行わなければならない

申請に必要な書類

- 軽自動車税納税通知書
- 軽自動車税減免申請書(市税係窓口にあります)
- 運転免許証(運転される方)
- 障害者手帳等
- 印鑑
- 車検証(特別仕様車の場合)

表1 身体障害者手帳の交付を受けている方(○は該当)

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○	○	○	○
視覚障害	○	○	○	○	○	○
聴覚障害	○	○	○	○	○	○
平衡機能障害	○	○	○	○	○	○
音声機能障害	○	○	○	○	○	○
上肢不自由	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	○	○	○	○	○	○
移動機能障害	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害	○	○	○	○	○	○
じん臓機能障害	○	○	○	○	○	○
呼吸器機能障害	○	○	○	○	○	○
小腸機能障害	○	○	○	○	○	○
ぼうこう・直腸機能障害	○	○	○	○	○	○
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○	○	○	○
肝臓機能障害	○	○	○	○	○	○

※は除頭摘出による音声機能障害がある場合に限りません。

問合せ及び申請場所

税務課市税係 ☎32-22219

## 赤平市エルム高原オートキャンプ場

# 宿泊ケビン特別割引

OFFシーズン(下記同期間)1日1棟限定、赤平市民に限り、ケビンサイト通常(6名利用時)14,000円を、なんと5,000円でご利用いただけます。

- 宿泊可能人数1名~6名 ■ 事前予約必要
- 当日、赤平市民である証明が必要(免許証の提示等)
- 7月・8月は、全日通常料金

## OFFシーズン全サイト

5月オープン日から6月末日、9月1日から10月クローズまで。ただし、土曜並びに祝祭日前日の宿泊を除きます。

# 30%割引

テントサイト	2,000円	→	1,400円
オートサイト A	5,000円	→	3,500円
オートサイト B	4,000円	→	2,800円
オートサイト C	3,000円	→	2,100円
キャラバンサイト	6,000円	→	4,200円
ケビンサイト	8,000円	→	5,600円

別途入場料大人1,000円、小人500円(温泉入浴券付き)がかかります。

申込み及び問合せは、オートキャンプ場 ☎34-2164まで



エルム高原温泉 ゆったり ☎34-2155

毎月29日は「半額の日」(土・日・祝日は除く)

開設日の9月29日にちなみ、毎月29日を「半額の日」とし入館料を半額にしています。

※5月、10月、1月は土・日にあたるため、5月は28日、10月は28日、1月は30日を半額にいたします。



# 半額

# こんにちは 地域包括支援センターです！

Fumiko Shirato



介護支援係長  
主任ケアマネジャー  
**白戸 史子**

## 介護に関する ご相談に応じます

介護以外にも、健康や福祉、生活全般に関するさまざまな相談を受け、必要なサービスや機関につなぎます。

## 介護予防の 拠点となります

皆さんの今の健康状態に合わせて、できる限り住み慣れた家で自立した生活が送れるようお手伝いします。



地域包括支援センター長  
社会福祉士  
**永川 ひとみ**

Hitomi Kimura



社会福祉主事  
**木村 仁美**

## 高齢者のみなさんの 権利を守ります

虐待防止や虐待の早期発見に努めます。また、日常生活の金銭管理や財産管理に必要な制度を紹介します。

## 暮らしやすい 地域をつくります

皆さんが安心して、いつでも必要なサービスが受けられるよう、地域のケアマネジャーや医療機関と協力していきます。



保健師  
**飛内 まゆか**

### ？ 地域包括支援センターって？

高齢者の方が、住みなれた地域でいつまでも安心して生活していけるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支える機関で、各区市町村に設置されています。保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、専門性を活かして相互連携しながら業務にあたっています。

また、要支援認定を受けた方の介護予防ケアマネジメントを行う介護予防支援事業所としても機能しています。

### こんな時 ご相談 ください

一人暮らしで、これからも一人で生活できるか不安…  
高齢の夫婦2人で生活しているけど、夫の介護で疲れてきた…  
最近、物忘れが多くなり、「財布を盗んだ！」と疑われる…  
足がふらつくので、玄関やお風呂に手すりをつけたい…  
ほとんど家にばかりいて、周りの人との交流がない…

受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時まで

お電話でも相談できます。  
お気軽にお電話ください！

**32-0661**

市役所正面玄関から入り右手に進むと、すぐに事務所があります

廃車・譲渡等の手続きは下記までご相談ください。

- 赤平市ナンバー  
税務課市税係 ☎32-2219
- 札幌ナンバー(軽自動車四輪、二輪(125cc~250cc以下))  
札幌市北区新川5条20丁目1-20  
札幌地区軽自動車協会  
☎011-768-3955
- 札幌ナンバー(二輪の小型自動車(250cc超))  
札幌市東区北28条東1丁目  
北海道運輸局札幌運輸支局  
☎050-5540-2001
- 納税に関するご相談  
税務課納税係 ☎32-2219

今月は、軽自動車税の納付書が發布され、5月31日が納期限です。軽自動車税を含む市税等は、納期限までに必ず納めましょう。  
また、これまで軽自動車(軽自動車、バイク等をお持ちの方で解体・譲渡等で現在お手元に車輛が無く、軽自動車税の納付書や督促状等が郵送で届いている場合、廃車・譲渡等の手続きが完了しておりません。  
そのまま手続きを行わず放置しておく、お手元に車輛が無いにも関わらず、税金だけが課税され、未納が続くと支払いが困難となり、著しく不誠実な滞納者と判断された場合は、市が現在行っている『行政サービスの制限』等を実施する場合がありますので、ご注意ください。

軽自動車の手続き  
は忘れずに！



赤平市市税等収納向上対策本部

### ● 今月の納税 ●

固定資産税・都市計画税 第1期  
軽自動車税 定期  
納期限 5月31日(火)まで

### 納税相談窓口の開設について

納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

■事務局■  
税務課納税係  
☎32-2219

## 定期借地権のメリット

### MERIT その1 MERIT

資金負担が軽く生活にゆとりができます。

保証金と土地賃料のみで土地が利用でき、土地を購入するよりも少ない資金で住宅を購入できます。

### MERIT その2 MERIT

生活の変化にも柔軟に対応できます。

借地期間は51年の長期契約ですので、子どもの成長や両親の介護など変化するスタイルに合わせて建物の増築や建替えができます。また、いつでも土地を買い取ることができます。

### MERIT その3 MERIT

公共団体と51年の長期契約で安心です。

地主は赤平市ですので、51年という長期契約も安心です。

#### ■定期借地権の特約■

- 借地期間満了後の契約更新はありません。
- 建物再築による借地期間の延長がありません。
- 建築及び土地に付属させた工作物の買取り請求はできません。

# 豊丘南団地

# 定期借地権 好評分譲中!

残りあとわずかに！  
定期借地権制度って？

マイホームを持ちたいが土地購入代までは資金繰りができないという市民のニーズにこたえるために、土地を購入しマイホームを持つという今までの概念を捨て、土地を借地し自己居住用の住宅を新築するという発想の転換をしました。

この発想を現実的に行うことができる法律が平成4年施行の借地借家法第二十二條の定期借

地権制度です。

この制度を利用することにより、借地保証金と土地賃料のみで土地が利用でき、土地を購入する場合よりも少ない資金で住宅を取得できます。

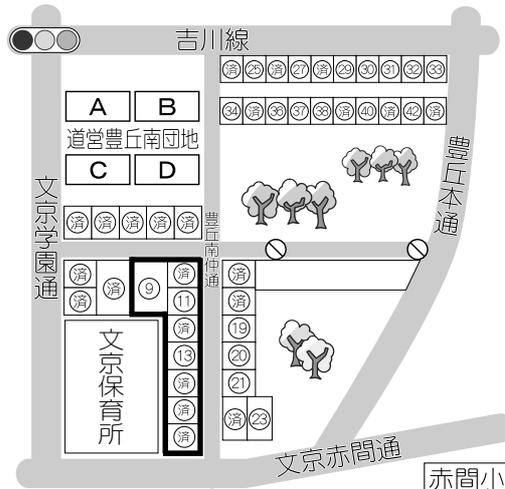
借地契約期間は51年と長期のため、契約期間内で子どもなどに転貸することもできます。

また、建物の増築や建替えもでき、契約期間内で土地の購入希望があれば、賃借料を相殺した残額で購入することもできます。

このようなことから、定期借地権制度を利用すれば、保証金50万円(赤平市内の建築業者に施工を依頼した場合は30万円)と月額約4,000円から7,000円の賃借料で100坪以上の土地を51年間利用することができ、手持ち資金が少なくても、マイホームを持つことができます。

8区画用意した借地区画も残り3区画となりました。

是非この機会にマイホームを検討してみたいいかがですか。



⑨⑪⑬が定期借地権貸付対象宅地になります。  
分譲価格・定期借地権賃料は下記のとおりです。

定期借地権に関するお問合せは  
総務課契約管財係 ☎32・2211

番号	面積㎡ (坪)	㎡当り単価 (坪)	分譲価格	月額賃料 (年額賃料)
⑨	786.07㎡ (237.78坪)	11,700円 (38,677円)	9,197千円	7,486円 (89,827円)
⑪	406.05㎡ (122.83坪)	11,800円 (39,008円)	4,791千円	5,089円 (61,062円)
⑬	398.78㎡ (120.63坪)	11,700円 (38,677円)	4,665千円	4,985円 (59,819円)

## Information

# 春季 住民懇談会

開催のお知らせ

市民の皆さんと情報を共有し、同じ目線に立つことを目的として、昨年度から春と秋の年2回の住民懇談会を開催しております。

昨年は5月に開催しましたが、今年度は市長選挙が行われるため、骨格予算となっており、6月に政策予算が肉付けされることから、春の住民懇談会を6月下旬に行う予定であります。

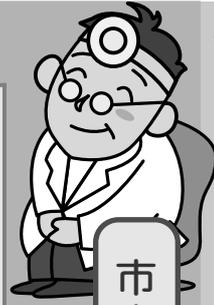
つきましては、詳細の日程、内容等については広報あかびら6月号にてお知らせしますので、多数のご参加をお願いします。

【問合せ】企画財政課地域対策係 ☎32-1834

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診  
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	※13ページ参照	○	休診	×	△	×	○	○	火
○		△		△	△	△	○	×	水
○		△		×	□	×	△	×	木
○		△		×	△	×	○	×	金
○		△		×	△	△	○	○	



市立病院の診療日程

医療



※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	8時00分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科 (水)以外	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科 (水)第3館以外	全科(整形外科以外)

再来受診機

平日の受付時間

受診時に、お薬手帳をご持参ください!

■ 当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲み合わせや副作用、同じお薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。

病棟が一部変わりました!

■ 4月1日より病棟は、4階第3病棟が廃止となり、3階第2病棟(一般病棟)と5階第5病棟(療養病棟)の2つの病棟体制となりました。

注 診療日時が変更する場合があります。病院内の掲示等でもお知らせしておりますので、ご確認ください。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆ 募集職種及び人員

- ・ 薬剤師…1名 ・ 嘱託職員(看護師)…1名
- ・ 臨時職員(調理員、薬剤課補助)…若干名
- ・ 当直専従者(看護師、准看護師…若干名) (臨時職員)

嘱託職員(看護師)および臨時職員(看護助手、事務補助、調理員)の登録も随時募集しています。



問合せ  
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線433)

29日(日)	22日(日)	15日(日)	8日(日)	5日(祝)	4日(祝)	3日(祝)	1日(日)	5月
渋谷歯科医院(滝川市) ☎22-1737	Eデンタルクリニック(滝川市) ☎24-9469	さとう歯科医院(砂川市) ☎53-3710	沼田歯科医院(吉別市) ☎0124-223578	伊藤歯科医院(砂川市) ☎52-2222	とくだ歯科医院(滝川市) ☎75-2056	杉村歯科医院(滝川市) ☎24-1354	みなみ歯科医院(滝川市) ☎24-3734	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで





# 整形外科5月の診療予定



■この表に記載している時間は、**受付時間**です。  
 ■田辺医師・渡邊医師は、10:30からの診察となります。

**診療時間** 午前9:00から  
 午後13:00から

月	火	水	木	金
2日 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30	3日 憲法記念日 <b>休</b>	4日 みどりの日 <b>休</b>	5日 こどもの日 <b>休</b>	6日 <b>休</b>
9日 桐田 卓医師 午前 始 8:00 終 11:30	10日 成田雪子医師 午前 始 8:00 終 11:30	11日 ①中島門太医師 午前 始 8:00 終 11:30 ②宮野須一医師 午後 始 13:00 終 15:00	12日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	13日 <b>休</b>
16日 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30	17日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	18日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	19日 ①田辺 康医師 午前 始 8:00 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00 ②坂本直俊医師 午前 始 8:00 終 11:30	20日 渡邊吾一医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00
23日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 10:00	24日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	25日 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	26日 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	27日 <b>休</b>
30日 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30	31日 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>禁煙外来</b> 市立病院では、毎週月・火曜日の15:30~16:30に完全予約制で禁煙外来を実施しています。 予約を希望の方は地域医療科までご連絡ください。 ※市立病院では病院敷地内の全面禁煙を実施しております。		

問合せ 市民生活課医療保険係 ☎32-2214

### その他

- 退職者医療制度の対象になったとき
- 退職者医療制度の対象でなくなったとき
- 住所・氏名・世帯主などが変わったとき

### 国保をやめる

- 他の市町村へ転出したとき
- 他の健康保険などに加入したとき
- 生活保護が開始になったとき
- 加入者被保険者が死亡したとき

### 国保に入る

- 他の市町村から転入したとき
- 職場の健康保険などをやめるとき
- 生活保護が廃止になったとき
- 子どもが生まれたとき

### 国保の届出あなたは大丈夫？

次のようなときは、必ず届出をしましょう。

### 医療保険からお知らせ

国保は職場の医療保険と違って、加入者本人で加入・脱退などの届出をしなければなりません。もし、届出をしないと、医療費全額を支払うことになるばかりか、保険料もさかのぼって支払うことになります。

13 2011.5



# とわやか

## がん 検診の受付が はじまります！



市民健康ガイド

**申込期間** 5月9日(月)～5月13日(金)8:30～16:30

**申込先** 集団検診受付専用電話



**☎ 34-2272** までお電話ください。

■健康づくり推進係の電話では受け付けできませんので、上記番号までお電話ください。

■申込み期間終了後はつながりません。

### 日 程



検診の種類	検査内容	対象	日程・会場
胃がん検診	バリウム検査	30歳以上の市民	6月4日(土) …東公民館
肺がん検診	レントゲン撮影*		6月5日(日)～6月8日(水)
大腸がん検診	便潜血検査(2日間)		…ふれあいホール

\*たばこを吸う方で、痰(たん)の出る方は、当日、かく痰検査追加可。

### 料 金

料金改定で  
受けやすくなりました。

胃がん検診、肺がん検診(かく痰検査)、大腸がん検診は1,000円。肺がん検診(レントゲン)のみ500円。

▶生活保護受給者・市民税非課税世帯の方は、各500円(申込み時にお申し出ください。課税状況確認同意書を後ほどご提出いただきます。確認できましたら、検診料金を減額します。)

**特定健診、健康診査も同時に受けられます。**「集団検診受付」までお電話でお申し込みください。

健診の種類	対 象	料 金	検査内容
特定健診	40歳から74歳までの赤平市在住で、国民健康保険に加入されている方。	500円	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察
健康診査	75歳以上であり、後期高齢者医療保険に加入されている方。	500円	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察
肝炎ウイルス	今年40歳になる方または41歳以上で今まで肝炎検査をしたことのない方。	1,000円*	血液検査
エキノкокクス症検査	小学3年生以上	300円	血液検査

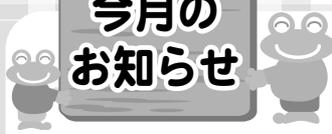
\*生活保護受給者・住民税非課税世帯500円(申込み時にお申し出ください。課税状況確認同意書を後ほどご提出いただきます。確認できましたら料金を減額します。)

## 保健所からのお知らせ

申込み・問合せ 滝川保健所 ☎24-6201

事業名	実施時間	場所
こころの健康相談	5月12日(木) 14:00～16:30	滝川保健所
ひきこもり家族交流会	5月13日(金) 13:30～15:00	滝川保健所

今月の  
お知らせ



## 個別乳がん検診を受けませんか？



今年度より、電話でも受付ができるようになりました。検診料金も安くなり大変受けやすくなりました！

検診種類	場 所	申込方法	対象者	一般の方	非課税世帯生活保護受給者
個別乳がん検診	医療法人社団 そらちクリニック	健康づくり 推進係窓口 または 電話申込み による受付 可	赤平市民で 40歳以上の 女性 ※昨年度乳 がん検診受 診者は受け られません。	1,000円	500円

※上記料金は触診とマンモグラフィー検査の自己負担額です。  
その他の検査を行なった場合、別途料金がかかりますので、ご了承ください。

### 申込みから受診まで

受診希望者



①電話または窓口にて申込み



健康づくり推進係  
申込み ☎ 32-5665

②受診票・案内等を送付



③受診票到着後電話にて受診日を予約

④受診日に受診⑤自己負担額支払い



医療法人社団そらちクリニック  
(旧そらち乳腺肛門クリニック)  
☎ 22-4568

⑥検診結果の説明



## たばこコラム

vol.2「成分」

毎日食べる食事。もし、その食品の中に微量ながらもダイオキシン、シアン(青酸)、ヒ素、カドミウム、アンモニア等の化学物質が入っていたらどうしますか？すぐには病気にならないから食べ続けますか？タバコの煙の中には、一酸化炭素やニコチンの他に、これらの毒物をはじめとした、4,000種類以上の化学物質、200種類以上の有害物質、60種類以上の発がん性物質が入っています。この煙を吸うと肺の中で冷やされ、タールとなって肺にこびりつき、一部は血液に入り全身をめぐる。1日20本を1年間吸い続けると、肺に150mlのタールがたまると言われていています。食の安全とともに考えてみませんか。

# お知らせ



## 行政・公共

Public

### ① こんばんは市長室

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。  
**対象者** 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

**日時** 5月23日(月)18時～  
 ※懇談時間は1人30分としてお  
 りますのでご了承願います。  
**受付** 5月9日(月)～13日(金)  
**申込み及び問合せ**  
 広報広聴係 ☎32・1834

### ① 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情や意見・要望はありませんか。  
 行政相談の対象となる業務は

国の行政機関、特殊法人(JRRやNTT)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。  
 相談は無料で秘密は厳重に守られます。

**日時** 5月18日(水)13時～16時  
**会場** 産業研修ホール  
**行政相談委員**  
 川崎 和男氏・堀口 妥氏

**問合せ** 市民相談係 ☎32・1834  
**■行政相談委員に川崎 和男氏・堀口 妥氏が委嘱されました。**  
 行政相談委員の任期が、3月末で満了しましたが、当市担当の川崎氏・堀口氏は引き続き行政相談委員に委嘱されました。

### ① 無料人権・困りごと相談

人権を守り明るい社会を  
 難しい手続きは不要です。秘密も守られますので、お気軽にお越しください。  
**日時** 6月1日(水)13時～16時  
**会場** 市役所コミセン  
**問合せ** 札幌法務局滝川支局  
 ☎23・2330

※6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人々がお互いに人権を守り、明るい社会をつくりましょう。  
 赤平市の人権擁護委員は次の方です。電話での相談にも応じます。

ます。お気軽に相談ください。  
**時田 和子氏** ☎32・2629  
**菅原 修一氏** ☎38・8755  
**吉川 隆嗣氏** ☎32・3009

### ① 市民無料法律相談

**日時** 5月20日(金)13時～15時  
**会場** 市役所内市民相談室  
**相談員** 石黒敏洋弁護士  
**申込み** 市民相談係 ☎32・1834  
**申込み締切** 5月18日(水)  
 ※先着7名(予約制です)

### ① 下水道供用開始地区の方へ

下水道は清潔で快適な生活環境を実現するとともに、美しい自然を守ります。「下水の処理を開始すべき日から3年以内」に水洗トイレに改造しなければならぬ」と下水道法で定められています。

供用開始地区で水洗化していない建物を所有または使用している方は、お早めに水洗化されますようお願いいたします。  
**■水洗便所等改造資金融資**  
 あっせん制度のご案内  
 市では、汲み取り便所を水洗便所に改造工事をされる方及び排水設備工事をされる方を対象に、一日も早く下水道に接続していただくため、必要な資金の融資あっせんを行っています。

融資あっせんの対象  
 既存の便所を水洗化する改造工事及び排水設備の設備工事をされる方です。  
 ただし、法人・団体・官公庁及び営業用は対象外となります。  
**▼融資あっせんの手続き**  
 市が指定する下水道排水設備工事指定業者が融資の手続きを代行してくれます。工事の申込みの際に指定業者へ申し出てください。

### ① 5月31日(火)は自動車税の納期限です!

自動車税の納税通知書は5月6日(金)に発送となります。納期限までに必ず納めましょう。  
 また、自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。次のようなときは、運輸支局で手続きをしてください。  
**■自動車を買取したとき**  
**■自動車を廃車したとき**  
**■住所が変わったとき**  
 ※納税通知書が届かないときや、納期限までに一括納付が困難な場合は、左記までご連絡ください。

**問合せ** 上下水道課  
 ☎32・2218

**問合せ** 空知総合振興局納税課  
 ☎0126・200055

## エール高原に遊びに来ませんか

みどりゆたかな自然の中で  
心と体をリフレッシュ

遊ぶ、散策する  
鳥の声を聴く、芸術に触れる、  
食べる、スポーツする  
楽しさいっぱい

さくらやこぶしの花は  
5月上旬から見頃です。

花見といえば焼肉  
バーベキューコーナー  
1時間 500円

お食事は  
「ほろ蔵」  
泊まるなら  
「虹の山荘」

たっぷり遊んだら  
締めは温泉で

赤平市指定管理者  
株式会社 赤平振興公社  
電話 32-5121

## ① 児童扶養手当の額が 変わります

平成23年4月分から、法律の規定により平成22年度分の手当額より0.4%引き下げとなり、次のとおり改定されます。

■**手当額の改定内容**  
**全額支給(月額)** 41,550円  
**一部支給(月額)** 41,540円

※改定後1回目の支給(平成23年4月分)は、8月11日(木)に予定しています。

問合せ 子ども未来・医療給付係  
 ☎32-2216

## ② 子ども手当は 引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6カ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

■**支給金額** 子ども1人につき月額13,000円

■**支給対象となる子ども** 0歳から中学校卒業まで(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

■**支給月** 平成23年6月(平成23年2月分)・平成23年10月(平成23年6月分)

9月分

### ■ご注意

▼次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。

- ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- ・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方

・既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方

▼次の方は、手続きの必要はありません。

・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方

▼平成23年6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となることがあります。

問合せ 子ども未来・医療給付係  
 ☎32-2216

## ③ 特別児童扶養手当・特別障害者手当等の額が変わります

平成23年4月分から、法律の規定により平成22年度分の手当額より0.4%引き下げとなり、次のとおり改定されます。

■**手当額の改定内容(月額)**

特別児童扶養手当1級 50,550円  
 特別児童扶養手当2級 50,550円

特別障害者手当 26,340円  
 障害児福祉手当 14,330円  
 福祉手当(経過措置分) 14,330円

問合せ 地域福祉係、子ども未来・医療給付係  
 ☎32-2216

## 生活 Life

### ④ クマに遭わないために!

- (1) 熊の出没地域に行かないこと
- (2) 鈴などにより、人の存在をクマに知らせること
- (3) 残飯、空き缶などのごみは、必ず持ち帰ること

問合せ 農林係 ☎32-1842

### ⑤ 消防防災博物館

消防防災博物館とは、消防・防災の知識を学べるインターネット上のバーチャルミュージアムで、財団法人消防科学防災センターが提供するサイトです。

防災展示場やこどものひろばなど大人から子どもまで楽しめるほか、いざという時役立つ情報から専門的な情報まで満載です。是非一度アクセスしてみてください。

消防防災博物館ホームページ  
<http://www.bousaihaku.com>

## ⑥ 住宅用火災警報器 設置期限まであと1カ月!

住宅火災による死者を減少させるために消防法が改正され、既存住宅については平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。

火災から大切な家族や自分自身の命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

赤平市では、寝室と寝室のある階の階段室(直接屋外へ容易に避難できる1階などの階段室は対象外になります。)に設置する必要があります。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。消防本部予防係  
 問合せ 消防本部予防係  
 ☎32-3181

## ⑦ 平成23年春季 「ヒグマ注意特別月間」

●4月2日(土)～5月8日(日)

本年も山菜採りが盛んになる季節を迎えます。昨年の秋には山の実成りが豊作傾向であったことから、ヒグマの出産数が増え、大量出没となることが予想されますのでご注意ください。

問合せ 農林係 ☎32-1842

## 相続放棄の手続き

役に立つ法の知識

### Law ⑦ 相続放棄

相続を放棄する場合、原則として、通常は被相続人が亡くなったことを知った時から3か月以内に、家庭裁判所で手続を行う必要があります。期間が短いので注意が必要です。また、被相続人の預貯金の払い戻しなど相続財産の処分をしてしまった時は、相続の承認をしたものとみなされ、放棄することができなくなります。この点にも注意が必要です。

どんなことでもお気軽にご相談ください

弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**

滝川市花月町1丁目1番10号  
 TEL.0125-23-8455  
 FAX.0125-23-8448  
<http://www.kmlaw.jp>





**① 公園を利用する皆さんへ**

- 守らなければならないルール
- 物を壊したり汚したりしない。
- 駐車場以外に自動車やオートバイをとめたり乗り入れたりしない。
- 柵の中や水の中など、危ない所には入らない。
- 広告物(はり紙・はり札など)を表示することはできません。
- 花をとったり木を折ったりしない。
- 市長の許可が必要です
- 許可なく物品の販売など、また募金その他類似行為はできません。
- 許可なく競技会、興行、展示会などに公園の一部、または全部を独占して利用することはできません。
- 気持ちよく利用するために
- たばこの吸い殻は、ポイ捨てをしない。
- 決められた場所以外で火を

使ったり、燃やしたりしない。  
 ・ごみの分別収集に伴い、ごみかごは撤去してあります。ごみや空き瓶、空き缶は各自でお持ち帰りください。  
 ・犬や猫のふんは、飼い主が責任をもって始末してください。また、犬はひもなどでつないでください。

**① 迷惑行為は慎みましょう!**

- 勝手に木を切る行為は、犯罪です。
- その他、危険な行為や人が嫌がることはやめましょう。

**① 地震への備えは万全ですか**

東日本大震災から一月半が経ちますが、4月に入ってから東北地方をはじめ東日本で継続して地震が発生しています。そして、私たちの住んでいる地域もいつ大地震に襲われるかわからないというのが実情です。そのような突然起こる地震による被害を最小限に食い止めるには、それぞれの家庭での日ごろの備えや、いざという時の心構えなどが、重要な役割を果たします。

**① 入林・山菜採りの心構え**

- (1) 行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること
  - ※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること
  - (2) 単独での入林は、極力避けること
  - (3) 目立つ服装などで入林すること
  - (4) 通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯などを携行すること
  - (5) 造林用作業道には、立ち入らないようにすること
  - (6) 迷ったら、あわてず落ち着いて行動すること
- 問合せ 農林係 ☎32-1842

**募集 RECRUIT**

**① 愛真ホーム臨時職員募集**

愛真ホームでは、左記のとおり臨時職員を募集しています。  
**職種及び募集人員** 介護員(臨時職員)若干名:40歳くらいまでの方を随時募集します。  
**提出先** 赤平市本町3丁目2番地  
**問合せ** 愛真ホーム ☎32-2884

**① 平成27年度少年教室参加者募集**

毎年、リーダー育成事業として実施している「ふるさと少年教室」の小中学生参加者を募集します。今年度も、職場見学や体験学習、宿泊研修などを予定しています。参加希望の方は、各地区の育成会及び各少年団体を通してお申込みください。

**問合せ** 社会教育係(交流センターみらい内) ☎34-2311

**① 青少年育成事業参加者募集**

青少年のすやかな成長を願い、今年度も左記の事業を開催します。元気な青少年の皆さん、育成会指導者の方々の参加をお願いします。

**ふるさと少年教室(5回)**  
 6月18日(土)~9月3日(土)

**第42回夏季スポーツ大会**

(千秋ヶベースボール) 8月20日(土)  
**第25回あかびら子どもまつり**  
 11月12日(土)

**第33回百人一首大会**  
 1月14日(土)

**第42回冬季スポーツ大会**  
 (ミニバスケットボール) 1月21日(土)

**① 東公民館同好会会員募集**

現在、東公民館では太極拳やダンス・大正琴・料理・パッチワーク・英会話など、14の分野で同好会の皆さんが多彩な趣味を楽しんでいます。同好会では常時、会員を募集しており、いつでも入会することができます。

今回から3回にわたってご案内しますので、興味のある方は、是非お気軽にお問合せください。見学も大歓迎です!

**料理** いろいろとひと味ちがうお料理をアットホームな雰囲気ですべて習ってみませんか。

**太極拳** 今ブームです! ゆっくりとした動作と呼吸法で、体を元気にしましょう。

**ダンス** 基本ステップを覚えて、軽やかに社交ダンスを踊りましょう。

**英会話** 気軽に話せる英会話を楽しんでみませんか。

**問合せ** 東公民館 ☎33-7537

# 講習 trainings

## 危険物取扱者保安講習

### ■第1回

▼6月14日(火)・15日(水) 岩見沢市  
講習会場 岩見沢市民会館  
所在地 岩見沢市9条西4丁目1

### ■第2回

▼10月6日(木) 岩見沢市  
講習会場 岩見沢市民会館  
▼11月1日(火) 滝川市

講習会場 たきかわ文化センター  
所在地 滝川市新町3丁目6・44

※空知管内以外での受講を希望される方は、消防本部予防係(☎32-3181)までお問合せください。

### 講習対象者

(1)危険物取扱者のうち、現に危険物の取扱作業に従事している方は、前回講習を受けた日から、原則として3年以内

に受講しなければなりません。  
(2)危険物の取扱作業に従事していなかった方が、その後、従事することとなった場合は、その従事することとなった日から1年以内に受講しなければなりません(以降3年以内)に受講。

(3)(2)に該当する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている場合は、その免状交付日または講習を受けた日から3年以内に受講しなければなりません(以降3年以内)に受講。

受講手数料 4,700円(北海道収入証紙によること)。  
受講申請書の受付期間 4月15日から各講習日の10日前まで  
受講申請書の提出先

岩見沢市消防本部予防係(☎32-3181)



kokko  
元気な  
こっこ  
ちゃん

今月のかわいい  
おともだちを  
紹介します!

おおや としきくん  
(2歳10カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか?  
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい~3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

〒060-0004  
札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階

(社)北海道危険物安全協会連合会  
☎011-205-5088

その他 受講申請書は消防本部予防係に準備してあります。

## 蓄電池設備整備資格者講習

講習実施日 6月23日(木)、24日(金)  
申請受付期間 5月23日(月)~6月10日(金)

講習会場 北海道建設会館(札幌市中央区北4条西3丁目)

問合せ 消防本部予防係 ☎32-3181

## スポーツ Sports

### 新市民プールオープン!

6月12日(日)に新市民プールがオープンします。当日はオープニングセレモニーを予定しています。

オープンを記念としてプール利用者先着50名の方に記念品を贈呈します。  
なお、当日は無料開放とします。多くの皆様のご利用をお待ちしています。

場所 東大町(総合体育館横)  
※詳細は広報6月号にてお知らせします。

問合せ 社会体育係(総合体育館内) ☎33-7750

## 社会体育事業の予定

市民の健康増進をめざしたスポーツ振興を図るために、次のような事業を予定しています。

▼市民健康づくりウォーキング 6月25日(土)・10月8日(土)

▼チャレンジ・ザ・スポーツ(縄跳び)大会 7月24日(日)

▼第13回市長杯争奪ミニバレーボール大会 10月23日(日)

▼第12回赤平軽スポーツ大会 11月6日(日)

▼第3回ニユーススポーツ大会 2月19日(日)

詳細につきましては、広報等でお知らせします。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

### 野外交渉施設について

野外交渉施設については、整備状況等により、開設時期が遅れる可能性があります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

▼スポーツセンターテニスコート 受付業務は、総合体育館にて行っております。(有料)

▼大町及び文京テニスコート 学校利用時間を除く時間帯で開放します。

▼赤平パークゴルフ場 芝の状態から、今年度も無料で開放します。また、今期も朝7時からの使用ができることとなりました。

なお、芝が傷む状況が発生した場合には9時からの使用時間に戻すこともありまますのでご理解をお願いいたします。

※毎週火曜日はコース整備のため使用できません。

▼利用できる施設  
・虹ヶ丘球場  
・スポーツセンターテニスコート  
・大町テニスコート(中央中側)  
・文京テニスコート(赤平中側)  
・茂尻テニスコート(東公民館横)  
・赤平パークゴルフ場  
・住友河畔パークゴルフ場

利用期間 5月1日~10月31日  
問合せ 総合体育館 ☎33-7750

## 善意 charity

ありがとうございました

- ◆(愛真ホームへ) 敬称略
- ◆多田ヒサ(北文京町) あて布
- ◆小林重子(錦町) "
- ◆渡部富子(字豊里) "
- ◆中山タカ子(百戸町東) "
- ◆三浦ちよ子(大町) "
- ◆渡部こずえ(字豊里) "
- ◆ゆうらく館(茂尻) "

### 防犯ベル寄贈



(4月11日)

市内小学校に入学した新一年生が事件に巻き込まれないよう、防犯協会より防犯ベルが贈られました。(写真:赤間小)

### はじめての給食



(4月11日)

新一年生が楽しみにしていた給食がはじまりました。みんなで食べる給食はとってもおいしく、残さず全部食べました。(写真:住友赤平小)



(4月3日)

エルム高原温泉ゆったりの入館者数が、250万人を達成しました。250万人目となった字赤平在住の片桐さんに胡蝶蘭と記念品が手渡されました。

### 高齢者と子どもの集い ばじるこ大会

高齢者と子ども達が昔ながらの遊びや軽スポーツなどを通して、一緒に遊びふれあうことで、世代間相互の理解を深め、楽しいひと時を過ごしました。



(3月28日)

### 金融協会道路清掃ボランティア

雪解けの時期に、まちをきれいにする社会貢献活動として、金融協会の皆さんが朝早くから集まり、まちの清掃活動に取り組んでいただきました。



(4月12日)

### みらいまつり



(4月3日)

交流センターみらいで開催された「みらいまつり」では、華や書道などの展示部門と舞踊や演奏など、普段から練習に励んでいる芸能の発表が行われました。

### 運動教室感謝状贈呈



(3月24日)

22年度の地域まるごと元気アップ運動教室が終了し、多大なご協力をいただいた小樽商科大学・北翔大学・コープさっぽろに対し、赤平市長より感謝状が贈呈されました。

### 小学校へ鉛筆の寄贈



(3月25日)

LPガス保安協会赤平分会から、地域貢献事業の一環として未来ある子ども達のため、また炎のある暮らしの大切さを知ってもらうために鉛筆500ダースを市内小学校に寄贈いただきました。

### 故奥寺氏特別叙勲



(3月29日)

元赤平市助役を務められた故奥寺清治氏に対し、瑞宝双光章が授与され、赤平市長から、長女の奥寺慶子氏へ、その伝達が行われました。

### 赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらく力をのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

### あかびらの人口

(平成23年3月末日現在)

※( )内は前月比

総数	12,508人	(-54)
男	5,740人	(-26)
女	6,768人	(-28)
世帯数	6,674世帯	(-12)

### あかびらお天気メモ

(平成23年3月)

	前年
最高気温	10.5°C (9.3°C)
最低気温	-12.2°C (-16.3°C)
降水量	41.0mm (74.0mm)
降雪量	213.0cm (239.0cm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail [info@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:info@city.akabira.hokkaido.jp)

▶この広報誌は再生紙を使用しています。